

占有場所	国営アルプスあづみの公園	園路 その他	占有期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)	申請者		占有分類		受付番号	関整長国公 第 号
------	--------------	-----------	------	-----------------------------------	-----	--	------	--	------	--------------

許可申請協議 **新規**、更新、変更 (第 号)  
( 年 月 日 ) 申請番号 第 号  
令和 年 月 日

公園管理者  
関東地方整備局長 殿

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_  
担当者 \_\_\_\_\_ 郵便番号 \_\_\_\_\_

都市公園法第 6 条の規定により 許可を申請 する。  
協議

(占有目的)	(復旧方法)
	原形復旧
(占有物件の名称、規模及び数量)	(占有場所)
	(占有期間)
	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)
(占有物件の外観)	工事方法
別紙のとおり	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)
(占有物件の管理の方法)	掘削面積
当方で責任を持って管理します。	園路 長 幅 面積 その他 長 幅 面積 長 幅 面積
	面積計 面積計 面積計

許 可 回 答 国関整長国公第 号  
令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 様

公園管理者  
関東地方整備局長 殿

和 年 月 日 付けで申請のあった都市公園占有については、下記のとおり 許可 回答 する。

(占有物件の名称、規模及び数量)	(占有期間)
	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)
	(工事期間)
	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)
(占有物件の管理の方法)	掘削面積
当方で責任を持って管理します。	園路 長 幅 面積 その他 長 幅 面積 長 幅 面積
	面積計 面積計 面積計
(復旧方法)	(占用料)
原形復旧	総 額 ￥ _____ 年 額 ￥ _____ 初年度 ￥ _____ 最終年度 ￥ _____
(許可条件)	(納入期限)
占有期間終了後、申請者が全責任をもって占有物件の全部を速やかに撤去すること。	納入告知書により指定する期限

- 記入要領
- 申請者は最上段太わく内は記載しないこと。
  - 新規、更新、変更( )については、該当するものを○で囲み、更新及び変更の年月日  
場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
  - 申請者が法人である場合においては、『氏名』は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載するとともに、担当者の所属、氏名及び電話番号を記載すること。
  - 「占有目的」の欄には、占有物件を設置する理由を具体的に記載すること。
  - 「占有物件の名称、規模及び数量」の欄には、工作物、物件又は施設の名称、規模(縦、横、高さ等についての寸法)、数量を記載すること。
  - 「占有場所」の欄には、地番まで記載すること。又広場名も記載すること。
  - 「占有物件の外観」の欄には、地下埋設の場合は、「地下埋設」と記載すること。
  - 「占有物件の管理方法」の欄には、管理者及び方法を記載すること。
  - 「復旧方法」の欄には、占有を廃止した時の復旧方法について記載すること。
  - 「工事方法」の欄には、工事を伴うものについて工事の方法(掘削の場合は、「開削」、「シールド」、添架出足場を組む場合は「足場」等)を記載すること。
  - 「工事期間」の欄には、工事の方法を記載したものについて、その工期を記載すること。
  - 「掘削面積」の欄には、掘削を伴うものについてのみ記載すること。
  - 変更の許可申請にあたっては、関係する欄の上部に変更後のものを、下部に変更前のものを( )書すること。

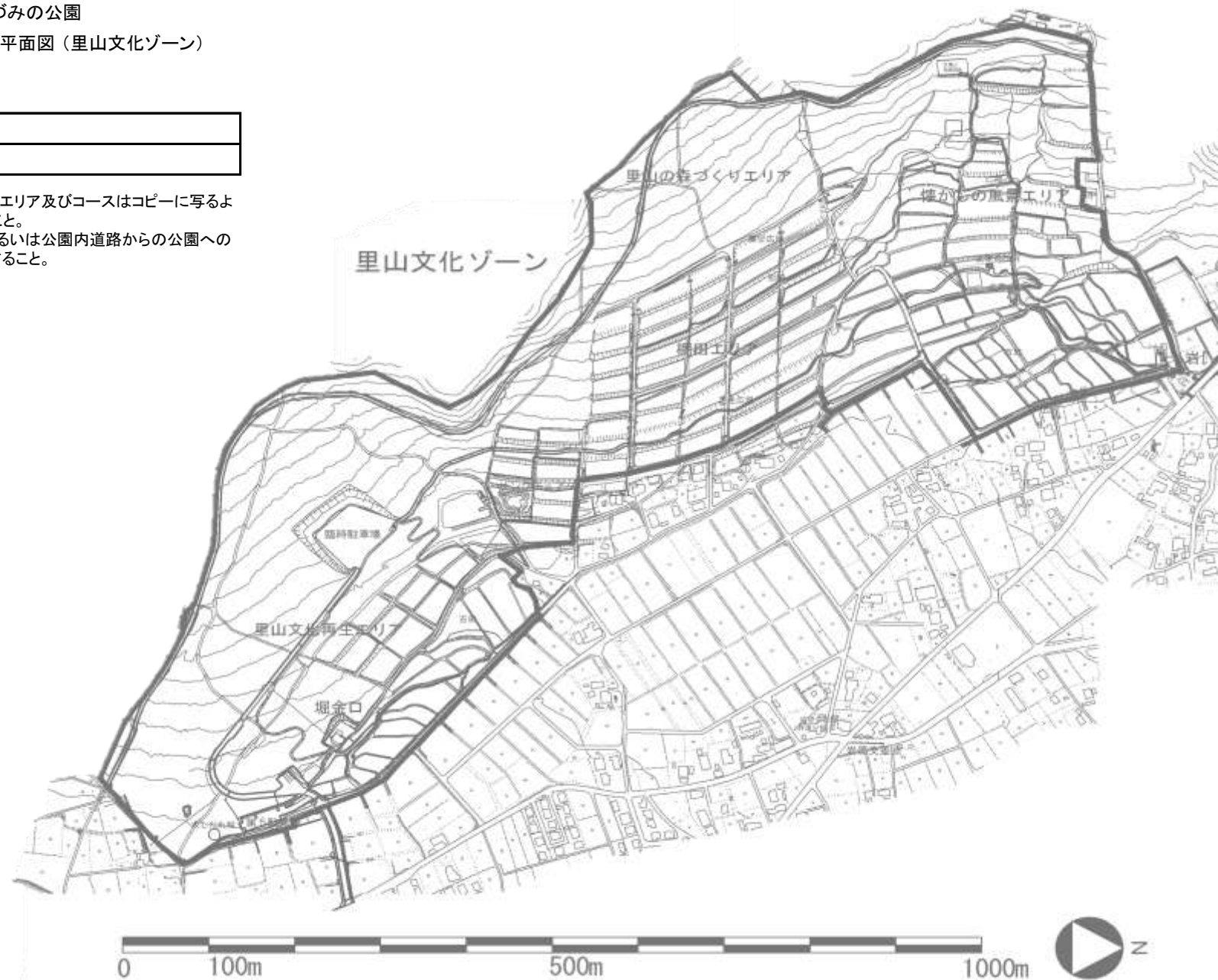
国営アルプスあづみの公園

堀金・穂高地区 平面図（里山文化ゾーン）

使用箇所

使用者	
使用日時	

※ 使用を希望するエリア及びコースはコピーに写るよう濃く記入すること。  
なお、公園外あるいは公園内道路からの公園への出入口を明示すること。



国営アルプスあづみの公園

堀金・穂高地区 平面図（田園文化ゾーン）

使用箇所

使用者	
使用日時	

※ 使用を希望するエリア及びコースはコピーに写るよう濃く記入すること。  
なお、公園外あるいは公園内道路からの公園への出入口を明示すること。



国営アルプスあづみの公園  
大町・松川地区 平面図

使用箇所

使用者	
使用日時	

※ 使用を希望するエリア及びコースはコピーに写るよう濃く記入すること。  
なお、公園外あるいは公園内道路からの公園への出入口を明示すること。

